

# 令和6年度 服装規定・学校生活の約束

生徒指導部

次の約束は、落ち着いた学校生活を過ごし、学習や諸活動の成果を高めるためのものである。

- 服装や頭髪は『そのままの姿で入試に臨めるもの』を基本とし、華美で装飾的なものは避けること。
  - トラブル防止の観点から、高価なものを学校に持ち込まない。また、私物には記名をすること。
  - 他を思いやる心を大切にし、当たり前のことは互いに注意し合いながら、よりよい生活を過ごせるよう心掛けること。集団生活の中で、善悪を正しく判断できる価値観を育むことを目的とする。
- ※なお、以下の生活の約束は原則であり、健康面や安全上の問題などがある場合、個別に相談に応じます。

## 1. 通学服について

- (1) **Aタイプ**【標準】標準型の黒の学生服 【夏服】白ワイシャツ(開襟シャツも可)、黒の標準ズボン  
**Bタイプ**【標準】標準型の紺のセーラー服 【夏服】白丸襟ブラウス(開襟シャツも可)、ジャンパースカート  
※標準服Aは、左襟に校章をつける。 ※標準服B・夏服Bは、左胸に校章をつける。  
※式典時(入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式など)、Bタイプは白スカーフを着用する。  
※各家庭の判断で衣替えを実施する(移行期間は特に設けない)。
- (2) **ベルト**【A】黒・紺・茶のもので、幅2～4cm程度のもの。二穴やスタッズ付きなど、装飾的なものは不可。  
【B】とも布のベルトを使用する。
- (3) **外履き**体育の授業で使える運動靴とし、紐付きで白・黒・紺・グレーを基調としたもの。
- (4) **靴下**白・黒・紺・グレーを基調としたもの。大きなイラストが入ったものは不可。  
靴下の丈は、膝の下にくる長さのもの。  
ストッキングは黒のものを、レギンスはくるぶしまでである黒のものを着用する。それぞれハーフパンツの下に着用してもよい。  
※式典時  
①靴下は、くるぶしが完全に隠れる長さのものを着用すること。  
②レギンス不可。タイツを着用。
- (5) **防寒具**①コートは黒・紺・グレーを基調としたものを着用する。  
②マフラー・ネックウォーマー・手袋を着用しても良い。→校舎内では使用しない。

## 2. 校内服について

- (1) **体操服**白の体操服、黒のミドルパンツ。体操服の裾はズボンにしまう。体操服は名札をつけ、記名する。
- (2) **ジャージ**学校指定の青ジャージ。上ジャージは名札をつけ、記名する。  
チャックは名札よりも上で閉める。
- (3) **上履き**学校で指定されたものを着用する。学年別にライン色を定める(緑・青・赤)。
- (4) **防寒着**青ジャージの下にトレーナーまたはセーター(白・茶・黒・紺・グレーを基調としたもの)を着用してもよい。

長袖インナーを着用する際は、原則ジャージを着用。ハイネック・タートルネックは不可。

→服装は体の大きさにあったものを着用し、だらしく見えないよう配慮する。

他に、制服や校内服から中に着ている下着・防寒着が見えないよう配慮する、靴の踵を踏まないなど、目上の人と接する際に、失礼のない服装や身だしなみであることを常に心がける。

### 3. 鞆について

- (1)安全面・機能面を重視したリュック型で、個人ロッカーに入る大きさのものとする。
- (2)暗色系で落ち着いた色のもの。華美なものは不可。アクセサリーは目印として、こぶし大程度のものまで。
- (3)自転車通学者は、荷台(後ろかご)に鞆を入れて登下校するため、荷台からはみ出さないもの。
- (4)リュックに併せてセカンドバッグを使用してもよい。ただし登下校の際、安全面に十分注意すること。

### 4. 身だしなみについて

#### (1) 頭髪

- ① お互いに気持ちよく生活できるように、清潔な髪型を心がける。
- ② 勉強(特に実験や調理実習、工作実習など)や運動の際に髪が邪魔にならないようにする。長さの目安として、前髪は目にかからない程度、後ろ髪は襟にかからない程度まで。後ろ髪が肩にかかる場合は、目立たないゴムでまとめる。
- ③ 使用するヘアピン・ゴムは、黒・紺・茶とする。装飾があるものは不可。

#### (2)登下校の服装

- ① 部活動の朝練習がある場合は、制服の下に部活動指定のウェアを着用して登校してもよい。  
ただし、部活動終了後に部室またはトイレで着替えを済ませ、校内服で学校生活を送ること。
- ② 再登校の場合は、制服・校内服のいずれかで登校する(部活動指定のウェアの着用も可)。
- ③ 校内服登校の際に、防寒着として部活動のウインドブレーカー等を着用しても良い。
- ④ 自転車通学者は、雨天時にはレインコートを着用する。下校時に雨が上がった場合は、制服で下校する。

#### (3)留意事項

- ① 学業に専念する観点から、手入れの必要な髪型・化粧・ネイルなどといった装飾行為は禁止とする。  
校内での整髪料の使用/染色・脱色/パーマ・モヒカンなど極端な髪型/化粧/カラーコンタクト/マニキュアなど、「そのままの姿で受験に臨めない頭髪」は不可。
- ② 安全の観点から、ピアスやネックレス、ブレスレットなどアクセサリー類の持ち込み・着用は認めない。
- ③ 制汗剤や日焼け止め、保湿クリーム等は無香料のものとし、トイレで使用するなど周囲に配慮する。

### 5. 所持品について

- (1)身分証明書、ハンカチ、ちり紙、筆記用具、通学バッグは常に持参する。

- (2)私物には学年・組・氏名をはっきりと書き、決められた場所に整理して保管する。
- (3)教科書等の授業で使う教材は、家庭学習に支障の出ない範囲で決められた場所に置いてよい。
- (4)水筒の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。ペットボトルを使用する場合はボトルカバーをつける。
- (5)学校(学習)に関係ないものは持ち込まない。不要物の持ち込みが判明した場合、保護者に返却する。携帯・スマートフォン等電子機器/ゲーム類/漫画・雑誌/菓子/ジュース/カッター(危険物)/金銭、貴重品
- (6)ホッカイロは使用しても良いが、授業中に手に持っていることなどがないようにマナーを守る。  
→発熱性のもののため、学校のゴミ箱には捨てず、自宅で適切に処理すること。
- (7)Chromebook はルールを守って適切に扱う。休み時間に使用する場合は先生に許可を得る。

## 6.その他

- (1)別紙「1日の基本的な生活の流れ」を参照し、時間とルールを守って生活すること。
- (2)無断で他の教室に入ったり、他人の持ち物に手を触れたりしてはいけない。
- (3)消火栓・消火器・火災報知器・警報機・防火扉等の防火防災機材には手を触れないこと。
- (4)階段は各学年で決められた場所を使い、他学年の教室の前を通らない。B棟へは用事のない限り立ち入らない。  
→1学年…東階段(グラウンド側) / 2学年…西階段(体育館側) / 3学年…中央階段(ワゴンルーム横)  
※体育館・武道場への移動教室時は西階段、第二理科室への移動教室時は中央階段を使ってよい。
- (5)夏季期間(6月ごろ～9月末ごろ)は、熱中症対策を講じ、以下の通りの対応とする。
  - ①登下校中や休憩時間中のハンディファン、ネッククーラー等の使用○。(貸し借り×。破損は自己責任で)。
  - ② 体操服での登下校○。
  - ③ 体操服のシャツ出し○。
  - ④ 塩分チャージを休憩時間中○。ただし、飴など口に残るものは×。  
また、アレルギー等の観点からもらう、あげるは全て×。
- (6)放課後、諸活動で残っている生徒は決められた完全下校時刻までに校門を出る。

4月	17:30	5月	17:30	6月	17:30	7月	17:30
9月	17:30	10月	17:15(上旬) 17:00(下旬)	11月	16:45(上旬) 16:30(下旬)	12月	16:30
1月	16:30(上旬) 16:45(下旬)	2月	17:00(上旬) 17:15(下旬)	3月	17:30	長期休暇	17:00(春・夏) 16:30(冬)